

2025年3月14日

株主各位

東京都港区芝五丁目7番1号
日本電気株式会社
取締役代表執行役社長 森田 隆之

株式分割に関する基準日公告

当社は、2025年1月30日開催の取締役会において、2025年4月1日付をもって当社普通株式1株を5株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2025年3月31日と定めましたので、公告いたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関する案内は2025年4月末日途でお届出住所に発送する予定です。
- 2025年4月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることになります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の特別口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 : 三井住友信託銀行株式会社

照会先 : 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

※受付時間 平日 9:00~17:00